

議会改革 特別委員会だより

- ・議員間討議（自由討議）

・議会基本条例

・本会議主義と委員会主義の比較 検討

- 多様な議論の場を形成する議会
 - (1)議会の行政監視機能の強化について
 - ・議会基本条例
 - (2)政策立案能力の向上について
 - ・議員および事務局職員の調査、特別委員会での政策提案
 - (3)議員個々の資質向上について

副座長	座長	清水 雅人
副座長	木下八重子	
分科員 本間 保昭	関藤 龍也	

副座長	座長	山本 正信
副座長	柴田 文男	
分科員 堀 重雄	安樂 良幸	

昨年5月、改選後の初議会となる第1回臨時会で、前任期から引き続き、議会改革特別委員会が設置されました。前任期では、市議会だよりの発行、本会議のインターネット中継、そして議員の投票による議長選挙などがスタートし、改革を進めてきました。今任期においても、議長から諮問された改革事項について、議論を展開しています。

■議長の諮問事項

○市民に開かれた議会

- (1)議会からの情報発信・広報広聴活動の充実について
- ・議会報告会の開催、移動常任委員会の開催、政務活動費のあり方
- ・議会基本条例

■1年間の協議経過

特別委員会の中に2つの分科会（作業部会）を設け、それぞれ担当する調査事項について調査検討を進めており、分科会としての方

向性を示した後、特別委員会の場において決定していく手法をとっています。この1年間で、4回の特別委員会、5回の分科会を開催しました。また、この特別委員会における大きなテーマである「議会基本条例」と「本会議主義と委員会主義」について、三笠市議会および石狩市議会への視察研修を実施しました。

移動常任委員会の開催については、市民との意見交換の場と位置づけ、検討を進めています。これまでも必要に応じて常任委員会や特別委員会として実施してきましたが、さらに積極的に実施するこことで、市民の皆さんからの意見を拝聴し、政策提案ができないかといつた議論がなされ、現在、常任委員会として市民や団体との意見交換をするためのルールづくりに着手しています。

いずれの方法も長所、短所がありますが、現在採用している本会議主義の問題点を洗い出し、さらに充実させるような方法がないか、委員会主義の手法を取り入れることができる部分はないかといつたことを他議会の事例を調査するとともに、答弁側の市部局の意見も聴取しながら、検討します。